

* 「管内の教育」は島根県教育庁 出雲教育事務所ウェブサイトにてカラーで掲載されています。

所報

第63号

管内の教育



出雲教育事務所
平成29年9月

主な内容

- 1 調整監 所感
- 2 市町派遣指導主事からの報告
- 3 人権教育の推進にあたって 今顧みること
- 4 特別支援教育支援専任教員の配置について

学校訪問を終えてプラス α 調整監 藤江 勲



その数字が持つ意味

「1,503 km」今年5月31日の私の雑記帳（日記とまでいかない毎日の記録）に残されている数字です。この数字は、実は所長とともに91校の学校訪問を終えた時の車の総走行距離です。この数字を大きいと感じるか、それほどでもないと感じるか、その感じ方は人それぞれだと思います。私は、率直に「大変長い距離」と実感しました。

管内91校の学校を結ぶ距離ということも、もちろん事実ですが、一方で違った角度からこの1,503 kmという数字について考えてみました。それは、この1,503 kmというエリアの中で、一つ一つの学校は、その地域にしっかり根を張り、確かに息づいていました。単に学校という建物があるというだけでなく、その背景には地域や学校の文化や歴史を物語っています。そのことを、学校訪問をして、管理職の方たちとの会話から肌で感じることができました。学校は地域の拠点、担い手、活力の源として存在しています。車でとはいえ、1,503 kmを移動し、実際に訪問したからこそ実感できたのです。地図や学校要覧、教職員名簿、人から聞いた話だけでは、決してわからなかった91校の存在の中身です。

ところで、私は生来の方向音痴で、今回の学校訪問でも何回か道に迷ったり、間違ったりしました。確かに時間のロスはありますが、そうしてたどり着く過程で経験すること、感じるものが自らの感性を磨き、地域をより深く知ることにもなると思っています。

私の雑記帳には、「1,503 km」のあとに続けて、「今日で91校の学校訪問を無事に終えることができた!!」という言葉が続いていました。そのたった一文の中にはいろいろな思いが込められています。出雲教育事務所管内2市・2町の広さ、91校の存在の重さ、地域や他校との結びつき、大切な距離を体感した学校訪問でした。



おとなへの階段を上る

今年1月14日、山陰中央新報「明窓」を読んで、『おとな』とは、ということについて考えさせられました。そこに書かれていた概略は次のとおりです。

「ある女子高生が自転車で帰宅途中、道に散乱する大量の古紙を見つけた。一度はそのまま通り過ぎたが、『何もしていない自分につらくなって』戻ってきた。そして、自転車の前かごやコンビニで買ったごみ袋にごみを拾い集めた。ひたすら拾い続けた。」

ごみを平気で落とし去った人。見て見ぬふりをした人。一度は通り過ぎながら、内なる葛藤に背中を押されて引き返した女子高生。本当のおとなとは何か、人は何をもってしておとなと言えるのかを、この記事を読んで考えさせられました。

見えない「おとなへの階段」というものがあるとしたら、彼女はその時確かに、おとなへの階段を一段上がったのです。誰かに褒められたいというのではなく、自分自身の心が震え、心に湧いて出た純粋な思いで決断をした立派なおとなの行動です。

選挙権は20歳から18歳に引き下げられました。成人年齢の定義は時代で変わりますが、いつの時代であっても、中身がおとなかどうかということが問われています。私たち教育に携わる者は、目の前の子どもたち一人一人が、本物のおとなとして成長するように支援し、導くことが重要な使命の一つです。

市町派遣指導主事からの報告

独自の取組と中学校区ごとに連携した取組

奥出雲町派遣指導主事 桑山 悟



出雲教育事務所の学力育成に係る学校訪問指導を主体として、ほぼすべての学校訪問指導に同行し、町内 12 の小中学校を訪問しました。奥出雲町は、小学校 10 校のうち 6 校が複式学級を有する学校であり、小規模校ならではの工夫された取組が随所に見られました。また、同時に中学校 2 校の校区ごとに連携した取組が推進されています。今回はその一部を紹介します。

○「表現力・コミュニケーション力・想像力の育成をめざして」(奥出雲町立高尾小学校)

高尾小学校は全校児童 9 名の完全複式の学校です。平成 25 年度から「ここにこ寄席」と銘打って、大勢の人前でも臆せずに話すことができる児童の成長を願い、落語を取り入れた教育に力を入れてきました。

平成 28 年度から全校児童での取組を始め、温泉施設で寄席を披露したり、定期公演を開催したりするなど、町内外において活動が広がっています。

高座を重ねることで、児童一人一人が持ちネタに磨きをかけ、笑い拍手に包まれながら自信を高めています。

現在、新聞やテレビで何度も取り上げられるようになり、高尾地区出身の方々の大きな励みにもなっています。

○「全町で取り組む生活習慣の見直し」

中学校区で統一し、学期ごとに 1 週間「生活習慣チャレンジシート」を活用して、家庭生活習慣の見直しを図る取組を実施しています。早寝・早起き・朝ごはん、メディア接触の時間、家庭学習の時間等の項目について、自分で 3 段階評価し、取組の振り返りと保護者の感想を記入していただいたものを提出し、担任が一人一人にコメントを記入して返却します。学校では、結果をデータ化し、職員で分析した後、生活習慣の改善に向けた指導に役立てるなど、学力の基盤となる健康づくりにも力を入れています。

また、町内CATVジョーホー奥出雲と連携し、夏季休業中には、午後 6 時に児童生徒の帰宅時刻を伝える有線放送を町内一斉に流します。学校、家庭、地域が連携して、児童生徒の健全育成に取り組んでいます。

学校訪問より

雲南市派遣指導主事 西 裕里 平等 健夫 作野 浩子



5 月から 7 月にかけて市内小学校 15 校、中学校 7 校の学校訪問を行いました。「誰もが安心して過ごせる学校づくり、どの子もわかりやすい授業づくり」をめざし、日々努力を重ねていらっしゃる先生方の熱意が伝わってきました。その取組や課題についてお知らせします。

全体を高めていくための取組

●見通しをもち主体的に取り組むための工夫

- ・「めあて」と「まとめ」の整合性の取れた設定がされていると、その時間に学んだことを自覚でき、学習内容の定着につながっている。
- ・学習の流れが提示され、児童生徒が主体的に活動に取り組む姿が見られる。

●学び合いの場の設定

- ・自分の考えを気軽に話せる雰囲気ができていると、ペアやグループ活動がより活発に行われる。

●学びの視覚化

- ・板書がその時間に学習したことが一目でわかるように構造化されていると、安心感をもって学習に取り組む様子が見られる。

個を支えていくための取組

●アンケート Q-U の活用

- ・学級集団の状況や児童生徒一人一人の様子を把握し、児童生徒の指導に活用されている。

●校内支援体制の整備

- ・校内支援会議やケース会を頻繁に実施し、担任だけでなく複数の目で実態把握や支援について検討し、実施している。

- ・障がいについての理解教育に取り組もうとしている学校が増えている。

●関係者機関との積極的な連携

- ・SC、SSW、子ども家庭支援課などと連携し、児童・生徒のみならず、家庭支援を含めた丁寧な対応を心がけている学校が多く見られる。

(今後の課題)

以下の課題について、先生方との対話を大事にしながらか一緒に考えていきたいと思えます。

- ・学びを振り返る(まとめ・振り返り)時間を確保し、学習内容を定着させるための授業構成のあり方を検討する。
- ・不登校や不登校傾向を示す児童生徒の学校・学級復帰に向けた支援対策を検討する。
- ・特別支援教育に関する教職員一人一人の力量を高め、合理的な配慮の適切な実施のあり方を検討する。

授業力向上推進員による学校訪問指導の取組から

出雲市派遣指導主事 松井 誠



出雲市では、平成27年度から「授業力向上推進員」(平成28年度から2名体制)を配置して、各小・中学校教員の授業力向上及びそれに係る学校マネジメント力への指導・助言を行い、出雲の子どもたちの確かな学力の向上を図っています。

各小・中学校(分校を含む)には、年間3回以上の訪問指導を実施し、さらに学校の希望により、追加が可能な「+1訪問」も行っています。

本年度の訪問指導では、第1回目を「校長から授業力・学力向上に係る方針を伺う訪問」としました。年度当初に、各学校の経営方針や学力向上策等を基にした授業力向上推進員と校長との面談を行うことで、各学校に訪問指導する際の“視点”を明確にすることができました。

＜学校訪問指導の共通視点＞

1. 各学校の「学力向上策」が、検証改善サイクルによって改善に向けた取組として行われているか
2. 学習の「めあて」を提示し、本時の「まとめ」と学んだことの「振り返り」がセットとなる学習が行われているか
3. 新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」となる学習が展開されているか

訪問指導で得た各学校の優れた学習指導等は、市の教員研修の中で紹介しています。

よりよい授業をめざして ～ICT機器を活用した授業づくりの取組～

飯南町派遣指導主事 片岡 千修



4月から7月にかけて、町内すべての小中学校に学校訪問させていただき、本年度の学校経営方針、学力育成策、生徒指導、特別支援教育など、各校の児童生徒の実態に応じた取組について伺うことができました。

その中で、特に学力育成に係り、よりよい授業をめざして、町内の全ての学校で共通に力を入れているICT機器を活用した授業づくりについて、先生方の声を中心に【活用の具体的な場面】と【効果】について紹介します。

ICT機器（デジタル教科書・タブレット端末・書画カメラ・電子黒板等）の活用（主なものを抜粋）

【活用の具体的な場面】

- ノートや考えを電子黒板に映し、発表場面で活用する。
- 解法を電子黒板に映し、マーキングしたり補助線を書き加えたりしながら解説する。
- グループの話し合いをまとめて、電子黒板に提示する。
- 動画を撮影して、動きなどを比較する。
- 動画や写真を撮って、振り返りに活用する。
- 実験の様子や観察の結果の画像を保存しておく。
- 活動の様子を記録し、評価に役立てる。
- 書写(毛筆)において、筆の運び方を確認する。
- インターネットやデジタル百科を利用して情報収集する。
- プレゼン資料を作成する。
- 保存した教材を、タブレット上で配布し、画面上で記入できるようにする。

【効果】

- 学習に対する抵抗感が少なく、楽しみながら学習できる。
- 持ち運びが容易で、外にも簡単に持ち出せる。
- 図書と並行して調べ学習ができる。
- 文字入力がパソコンより簡単である。
- 個人のペースで学習できる。
- プレゼンをする場合、編集がしやすい。
- 見せたいときに、すぐ見せることができる。
- カメラ、電子黒板提示だけで済み、時間の短縮ができる。
- 話し合いの時間、全体で一斉に見せる時間、個別に学習する時間と授業にメリハリがもてる。
- 資料や意見を共有できる。
- 自分の考えが伝えやすくなる。
- 今、学習している内容を焦点化できる。
- 動画により、動きの比較ができる。
- 保存・記録することで、時間の前後の比較ができる。
- ユニバーサルデザインと合理的配慮に基づく授業設計ができる。
- 視覚支援として文字や一部分の拡大表示、強調表示ができる。
- 聴覚支援として読み上げができる。
- デジタルを活用することで、アナログの良さを見直すようになった。
- 板書計画やノート活用を考えるようになった。



授業づくりをしていく中で、「課題設定」や「発問」が一番大事であるということが、改めて見えてきました。ICT機器活用に関しては、「どう使うか」と考えがちですが「どう学ばせるか」という視点に立って、個人やグループ、学級全体でどのタイミングでICT機器を絡めていくかということが必要となってきます。

そして、当たり前のことですが、書くときは書く、聞くときはしっかり聞く、話すときは話す、解くときは一生懸命解くという基盤を大切にしながら、状況に応じてICT機器を取り入れることによって、資料を読み取る力、情報を取捨選択する力、考えをまとめる力などの育成に繋がると考えます。

授業の中で、児童生徒がデジタルとアナログのそれぞれの良さを理解して、児童生徒自身が場面や必要に応じて、ツールとして使い分けられるようになることが今後の目標です。



人権教育の推進にあたって 今顧みること

人権・同和教育指導員 玉木 一好

家で自分の考えや思いを言うと、家族から「わぁ 面倒くさ。」と切り捨てられる経験が少なからずある。「面倒くさい人」を調べてみると「自己中心的な人」「いちいち口をはさんでくる人」などの項目が目につく。その特徴として、自分は常に正しいと思う傾向があり自分の気持ちを押し通す。それを他者は「面倒くさい」と感じる。なんだか、「口先ばかりの人」で「独りよがりな人」というあまり良いイメージではない。家庭では、どうしても自分の甘えが出たり、自分の我を通したりする意識が強かったかなと反省する。ひよっととすると、家族に対する人権感覚を欠いていたのかもしれない。

人権感覚については、国の「人権教育・啓発に関する基本計画 (H14・3)」で次のように現状を述べている。「社会生活の中でも様々な人権問題が生じている。次代を担う児童生徒に関しても、いじめ・暴力など人権にかかわる問題が後を絶たない。虐待などの人権侵害を受ける事態も深刻化している。」こういった現状を踏まえて、その指導方針については、「人権教育の推進が、知的理解に止まり、人権感覚が十分身についていない」などの問題性にも言及されている。人権感覚の涵養を基盤として、意欲・態度・実践的な行動力などのさまざまな資質や能力の育成をうたっている。

具体的には、仲間づくり・体験活動・積極的な生徒指導などの取組の工夫で、人のよさや温かさが感じられ、人権尊重の意識と実践力を養えるような学習活動の展開が求められている。子どもは学校という集団の中で、自分の存在感を感じることができれば、少々のことであっても前に進んでいける。一人ひとりの子どもが自分の存在価値を感じられるように、人権感覚を高めていく取り組みが大切である。

さて「面倒くさい」といわれる自分はどうかだろうか。私のふるまいが、家庭内で人権感覚を阻害するような要因や背景を多く作り出したのだろうか。その反動がこの距離感なのか……。でも、まだ見放さず関わってくれる家族であることはありがたいことだ。

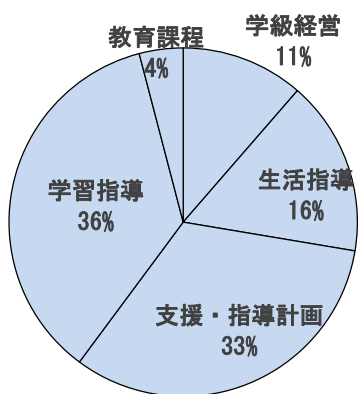


特別支援教育支援専任教員の配置について

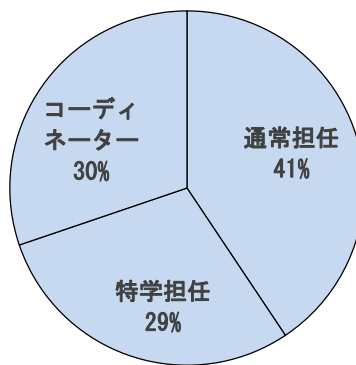
特別支援教育支援専任教員 真玉 玲子

今年度から、各教育事務所に「特別支援教育支援専任教員」が配置となりました。配置の趣旨として、「小、中学校の先生方の特別支援教育に係る困り感に迅速に対応する」というものです。相談専用電話が設置されており、各市町の状況に合わせて、直接電話あるいは、教育委員会を通して依頼をいただき、相談に伺っております。出雲教育事務所管内での4月から7月末における相談件数は69件で、主な相談内容と相談対象は以下の通りです。

相談内容



相談対象



配置から5か月が経ち、4市町で小学校27校、中学校14校に伺いました。継続的に数回訪問させていただいている学校もあります。児童生徒の状況に合わせた支援策を一緒に考えさせていただきたいと思っております。なお、市町教育委員会とも、常に連携して支援にあたっています。学校で相談された後、下記の連絡先にご連絡ください。